

第2次伊那市生涯学習基本構想

～歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育んでいく～

(計画期間 令和3年度～令和12年度)



伊 那 市
伊那市教育委員会

伊那市民憲章

私たちのふるさと伊那市は、南アルプスと中央アルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川の流れる豊かな自然のもと、人々は歴史を築き、文化の花を咲かせ、産業を育んできました。

私たちは、「生きがい」「働きがい」があり、暮らしやすく平和で希望にみちた伊那市を創造するため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、美しい自然を愛し、住みよい環境を守ります。
- 一、歴史と文化を大切にし、心豊かな人を育みます。
- 一、人のつながりを大切にし、思いやりの輪を広げます。
- 一、心もからだも健やかに、明るい家庭と職場をきずきます。
- 一、かけがえのない命と、平和への願いを伝えます。

行く川の水はさやけく 山なみに星美しき 伊那はまほろば
このまちに生きる喜び このまちに香る文化を とともに語らん
このまちの平和を願い 人々の夢を託して 輝く未来へ

は じ め に

わたしたちを取り巻く環境は、少子高齢化の進行や情報通信技術の発達、個人の価値観の多様化など、急激に変化しています。

このように社会情勢が変化する中で、人生100年時代とも言われる期間を、「生きがい」を感じる充実した毎日とするためには、市民一人一人が人生のデザインを描き、自らの意思に基づいて行う、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも続けられる学びが大切です。



本市では、平成30年度に「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」を将来像に掲げた「第2次伊那市総合計画」を策定して、「生きがい」「働きのいい」があり、暮らしやすく平和で希望に満ちた伊那市づくりを進めています。

このたび、平成23年度に策定した「伊那市生涯学習基本構想」が終期を迎えるのに伴い、多様化する社会に対応し、学びが循環し創造を生む地域社会の実現に向けて、「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」活力あるまちづくりにも発展するよう「第2次伊那市生涯学習基本構想」を策定しました。

今後も、これまでに育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、すべての人々が豊かな自然を生かし、歴史や文化、伝統などを学ぶことができ、更には学習活動の深まりによる地域活動が活発に展開されますように、生涯学習事業の充実を図っていきます。

結びに、伊那市生涯学習基本構想審議会委員の皆様をはじめ、本構想の策定にご協力いただきました多くの皆様に、心から感謝申し上げます。

令和3年3月

伊那市長 白鳥 孝

目 次

I	策定に当たって	4
1	策定の趣旨	4
2	基本構想の位置付け	4
3	基本構想の構成	5
4	目標年次・計画期間	5
II	生涯学習の意義	6
1	生涯学習の定義	6
2	生涯学習の必要性	6
III	生涯学習の現状	7
1	社会情勢の変化	7
(1)	人口減少及び少子高齢社会の進行	7
(2)	情報通信技術の進化	8
(3)	国際化の進展	8
(4)	個人の価値観やライフスタイルの多様化	8
(5)	SDG s（持続可能な開発目標）への取組	9
2	生涯学習に関する意識調査	10
(1)	市民意識調査	10
(2)	中学生意識調査	10
(3)	結果概要	10
3	第1次伊那市生涯学習基本構想の検証	14
(1)	全体概要	14
(2)	重点項目	14
IV	生涯学習社会の実現に向けて	16
1	基本理念	16
2	推進目標	16
V	体系図	17
VI	基本施策等	18
1	学習活動の推進	18
(1)	いきいきとした暮らしの実現	18
(2)	歴史・文化の伝承	21
(3)	交流の輪の拡大	23
(4)	平等な社会の実現	25
(5)	誰もが暮らしやすい社会の実現	29

(6) 地域活力の向上	31
(7) 情報化社会への対応	33
(8) 学校、家庭、地域の連携強化	35
(9) 子どもが健やかに育つ環境の整備	36
(10) 高齢者等の生きがいづくり	43
2 学習基盤の確立	46
(1) 生涯学習社会の構築	46
(2) 情報提供の充実	48
(3) 優れた人材の育成	49
(4) 協力体制の整備	51
(5) 学習成果の活用	52
(6) 学習活動の場の充実	54
VII 資 料	56
1 伊那市生涯学習基本構想審議会条例	56
2 伊那市生涯学習基本構想審議会委員名簿	57
3 基本構想策定までの経過	58



I 策定に当たって

1 策定の趣旨

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習のことで、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習が含まれます。また、人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を「生涯学習社会^{*}」と言います。

市民一人一人が自己実現^{*}のための学習に進んで取り組み、その成果を生かすことのできる社会の構築と、伊那市としての一体感の醸成や、地域の特色を生かし活力に満ちた魅力ある地域づくりを推進していくための方向性を、生涯学習の視点から明らかにする必要があります。

平成18年3月に3市町村が合併した新「伊那市」では、平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までの10年間を計画期間とする「第1次伊那市生涯学習基本構想」を策定し、生涯学習社会の実現に向けて数々の施策に取り組んできました。第1次基本構想は、令和2年度（2020年度）に終期を迎えることから、第1次基本構想の成果を引き継ぐとともに、日々変化する社会情勢に対応するため、また、平成30年度（2018年度）に策定された「第2次伊那市総合計画」との整合性を図り、今後の本市における生涯学習施策の方向性を定めるため、「第2次伊那市生涯学習基本構想」を策定します。

2 基本構想の位置付け

伊那市総合計画との整合を図る中で、第1次基本構想の見直し及び新規施策の検討を行い、本市の生涯学習に関する総合的な指針として位置付けます。

第2次基本構想の活用方策として、基本計画等の内容を毎年の事業実施計画へ反映することにより、各種事業を計画的かつ効果的に実施します。また、基本計画等の進行管理や達成状況の検証・評価については、NPO^{*}や民間団体などの意見を反映しながら、関係部署や社会教育委員会などにおいて行います。

※ 生涯学習社会：国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会

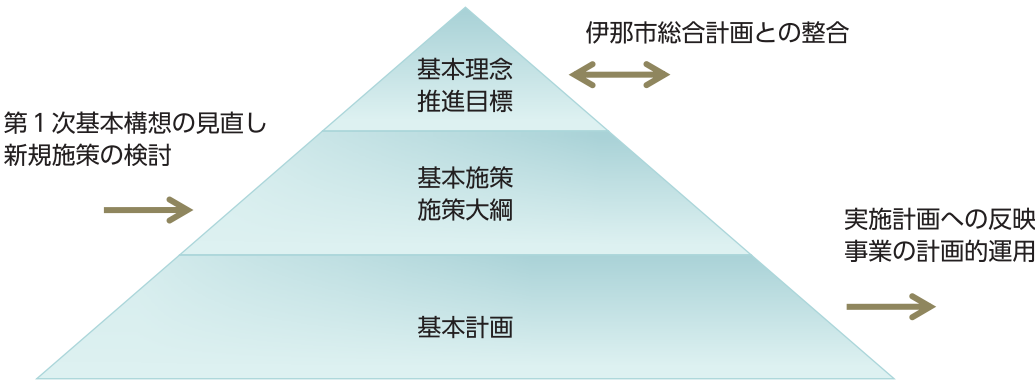
※ 自己実現：人が自己の内面に潜在している素質や能力などの可能性を最大限に引き出し、発展させていくこと

※ NPO：市民などの支援のもとで社会的な公益活動を行う非営利の組織・団体（nonprofit organizationの略）



3 基本構想の構成

第2次基本構想は、基本理念及び推進目標で構成する基本項目（総論部）と、基本施策、施策大綱及び基本計画の具体項目（各論部）により構成します。



4 目標年次・計画期間

基本理念及び推進目標は、生涯学習社会の実現に向けた意識の共有とテーマの明確化を図るため長期展望に立ち設定するものであり、令和3年度（2021年度）を初年度とし、目標年次を令和12年度（2030年度）とします。

基本施策等は、生涯学習施策の方向性や中短期的な計画を定めるものであり、第2次基本構想の前半5年間である令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までを前期計画期間とし、後半5年間である令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを後期計画期間とします。

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
計画	第2次伊那市総合計画											
	第2次伊那市生涯学習基本構想											
	(H23～) 第1次 伊那市 生涯学習 基本構想		前期計画期間					後期計画期間				

Ⅱ 生涯学習の意義

1 生涯学習の定義

教育基本法では、生涯学習の理念について、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

生涯学習とは、自らの意志に基づき、生きがいの創出や自己の充実などを目指し、乳幼児期から高齢期にわたる生涯各期において、自己に適した方法と手段により継続的に行われる学習活動です。その範囲は広く、学校や職場などで組織的に行われる学習活動はもとより、日常の趣味やスポーツなどの個人的活動のほか、ボランティアなどの社会的活動も含まれます。

生涯学習は、一人一人の人生を充実したものにするだけでなく、学びを通じて人や地域とのつながりを深め、住みよい活力あるまちづくりに大きな役割を果たすものと期待されています。

2 生涯学習の必要性

社会構造の変化により、絶えず新しい知識や高い技術が求められる一方、趣味や休養など自分の時間を大切にする傾向にある中で、生活の潤いや心の豊かさが求められています。趣味やスポーツなどの学習活動は、心身のリフレッシュや健康増進をもたらし、元気な地域づくりにつながります。

また、育児放棄などの児童虐待や、厳しい労働環境下での過労死など様々な問題が取りざたされる中で、子育てのよろこびを実感でき、働きながら学ぶ意欲を高めていくことのできる社会を構築するために、生涯学習は大きな役割を担っています。一人一人が知識や技能の習得などの個人学習はもとより、人との交流や社会参加などの実践活動を通じ、その成果を生きがいづくりや絆づくり、更には地域の連携や活力向上につなげていくことが重要です。

個人、地域、行政それぞれの役割を明確化し、互いに連携を図りながら、あらゆる機会を捉え、生涯学習の必要性について広く訴えていく必要があります。



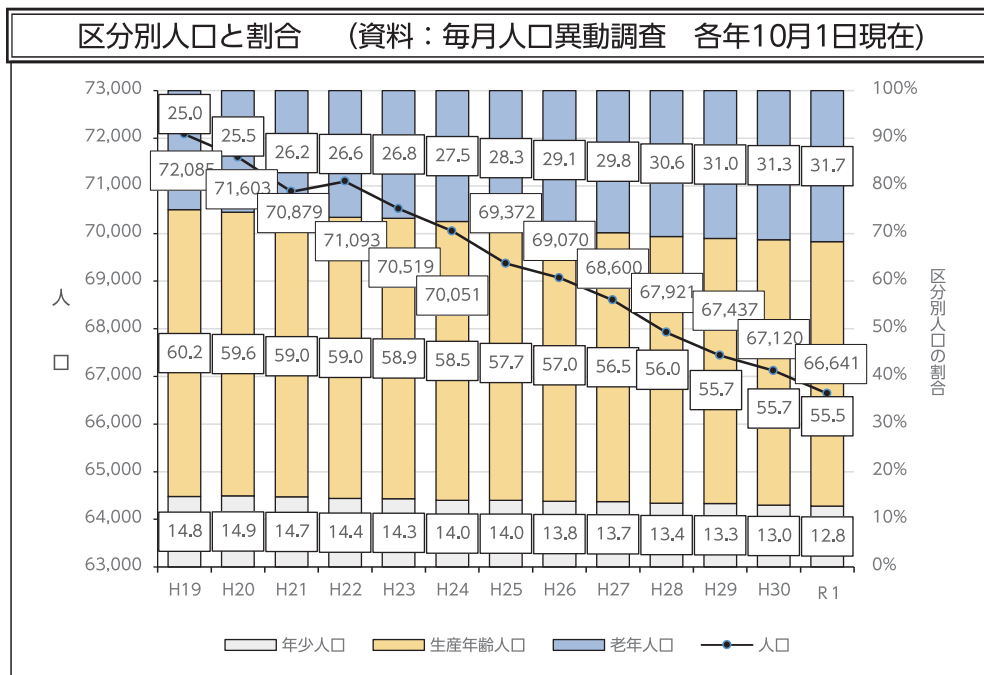
Ⅲ 生涯学習の現状

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少及び少子高齢社会の進行

本市の人口は、合併前の平成7年（1995年）をピークに、緩やかな減少に転じています。年齢3区分別で見ると、年少人口割合及び生産年齢人口割合が減少し、老年人口割合が増加しています。平成30年度（2018年）の合計特殊出生率※は1.47で全国平均より高くなっていますが、老年人口割合が31.3%と全国平均値を上回り、高齢化が進んでいます。特に2025年（令和7年）には、団塊の世代がすべて後期高齢者となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という本格的な超高齢社会を迎えることになります。

こうした人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域コミュニティ※の担い手不足や社会保障費負担額の増加などが大きな課題となっています。このような課題に対応するため、住民一人一人が自らの課題として真剣に向き合っていく必要があります。また、若い世代が安心して子どもを産み育て、そして高齢者が心身共に健康で生きがいをもって生活することのできる社会の構築を図っていかねばなりません。



※ 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均

※ コミュニティ：居住地や目的、関心などを共にすることで営まれる地域社会や共同体

(2) 情報通信技術の進化

インターネットをはじめとする情報通信技術（ＩＣＴ※）の発展により、全世界の情報がリアルタイムで家庭に届くなど、情報取得の利便性は、国境や時間の壁を越え、飛躍的に向上しています。こうした技術革新は、私たちの生活を快適なものにする一方で、一人一人が高度情報化に対応できる能力を高めていく必要に迫られています。また、オンラインゲームなどへの過度な熱中や、インターネット、携帯サイトなどのメディア漬けに陥る子どもや大人が増えていることから、生活リズムの安定や社会規範の養成を図る取組が求められています。

(3) グローバル社会の進展

情報通信技術や輸送・交通手段の発達により、多種多様な分野においてグローバル化が進み、人・モノ・資金・情報などの国境を越えた移動が急速に拡大しています。グローバル化の進展は、経済や外交面ばかりでなく、地球温暖化をはじめとする環境問題や食糧問題、人種差別など様々な分野において私たちの生活に直接影響を与えるようになり、一人一人が国際的視野に立った学習活動を進めていく必要があります。

また、令和元年度末の住民基本台帳による人口67,442人のうち、外国人登録者は1,819人で、全市民の2.7%を占めています。外国人と接する機会が増加する中で、互いが地域社会の一員として共に暮らしていくために、互いの文化の違いや価値観を尊重し、認め合い、新たな関係性を築くことのできる「多文化共生社会」の実現が求められています。

(4) 個人の価値観やライフスタイルの多様化

個人の自由時間の増加など社会の成熟化に伴い、個人の意識や価値観、ライフスタイルの多様化が進んでおり、個々の生活状況に応じた学習機会の充実が求められています。ワーク・ライフ・バランス※（仕事と生活の調和）の推進により、家庭や地域社会を中心としたゆとりある生活や自由な時間を生かした様々な活動を通じて、生きがいを見いだせる社会づくりを進めていく必要があります。

※ ICT: 情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称 (Information and Communication Technologyの略)

※ ワーク・ライフ・バランス: 働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること（「仕事と生活の調和」の意味）



(5) SDGs（持続可能な開発目標）への取組

経済や社会、環境などの課題の統合的な解決を目指す「SDGs※（持続可能な開発目標）」の取組が、先進国・発展途上国を問わず始まっています。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、多様な個性を受け入れるとともに、行政だけでなく、企業、NPO、各種団体等、個人といったあらゆる主体が連携しながら、様々な課題に対して、世界共通の視点で関わっていくことが求められています。



小学校の環境教育

※ SDGs（持続可能な開発目標）：2015年の国連サミットで採択されたもの。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール、169のターゲットから構成される。（Sustainable Development Goalsの略。エスディーゴーズと読む。）

2 生涯学習に関する意識調査

市民の生涯学習に関する活動の状況や意向について把握し、第2次基本構想策定のための基礎資料とするため、令和2年7月に「生涯学習に関する意識調査」を実施しました。

(1) 市民意識調査

- 調査基準日 令和2年7月1日
- 調査対象 伊那市に在住する15歳以上の男女、1,000人
- 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 調査項目 生涯学習に関する活動状況や意向の変化をとらえるため、平成27年度（2015年度）第1次基本構想見直しの際に行った意識調査の項目を基本とした。
- 回収結果 回答数 440人（回収率 44.0%）

(2) 中学生意識調査

- 調査基準日 令和2年7月1日
- 調査対象 市内全中学校 2年生 674人（令和2年5月1日現在）
- 回収結果 回答数 539人（回収率 80.0%）

(3) 結果概要

○学習活動の状況について

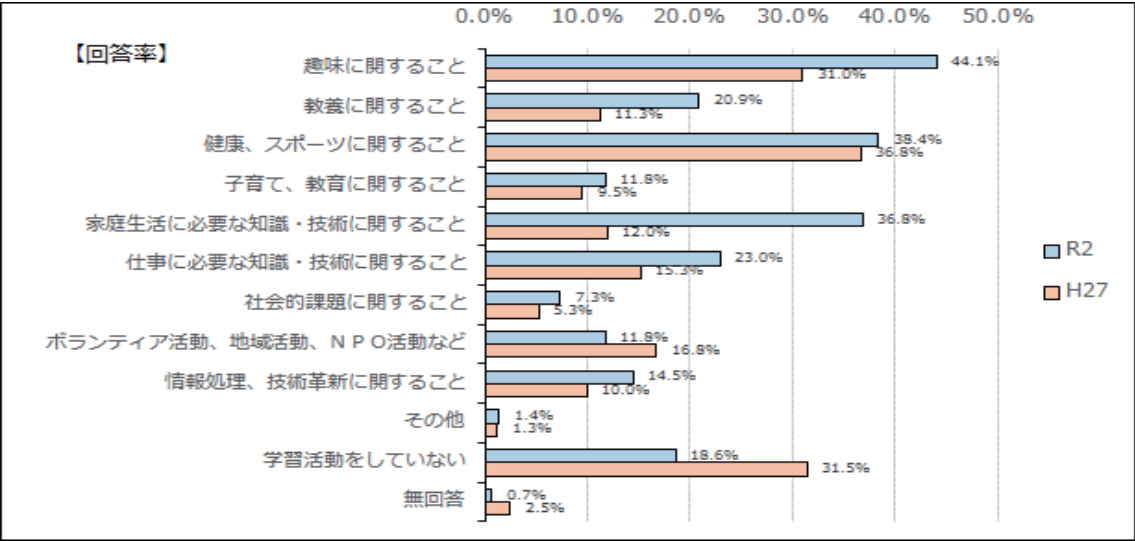
全体の8割を超える人が、過去1年間に何らかの学習活動を行っています。前回調査の7割弱から大きく増加していますが、「時間的な余裕がない」「時期や時間が自分の都合に合わない」「きっかけがつかめない」などの理由で学習活動を行わなかった人への対策を検討する必要があります。

また、中学生では、6割を超える生徒が学校の授業や部活動以外で学習活動に取り組んでいます。学習活動に取り組んだことのない生徒が4割近くいますが、このうち6割の生徒が「今後何らかの学習活動に参加したい」と回答しています。学習活動に取り組んでいない理由として「特に理由がない」と回答した生徒も多く、青少年期の学習活動への関心を高める必要があります。

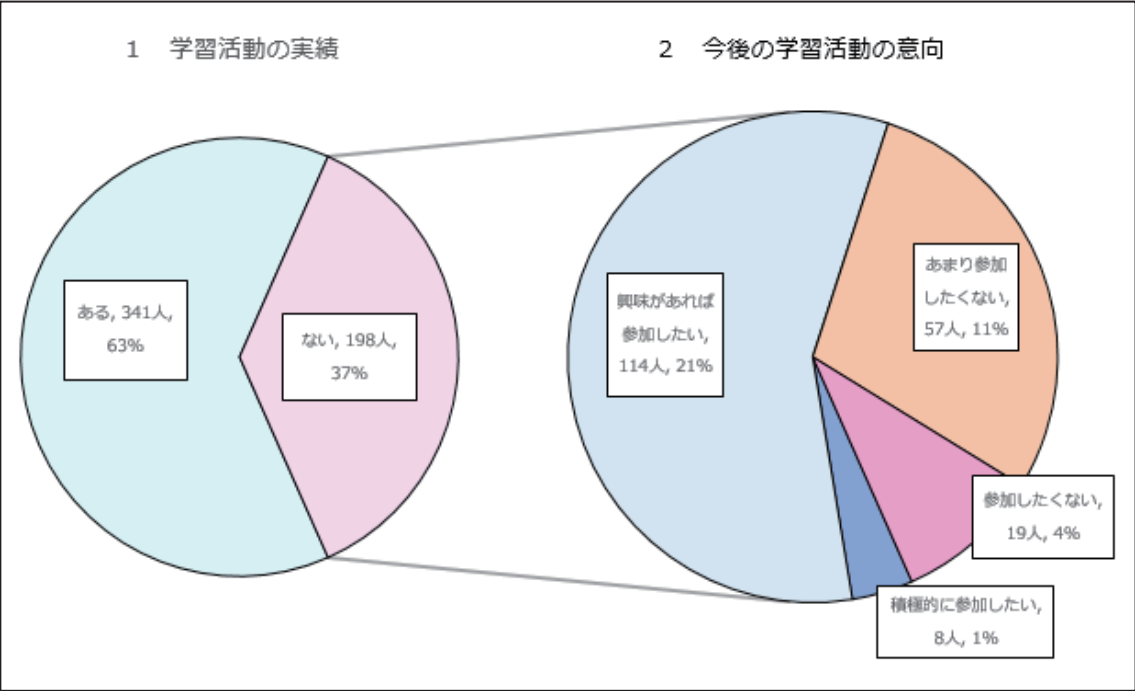




学習活動の状況について；この1年間にどのような学習活動を行いましたか（複数回答）



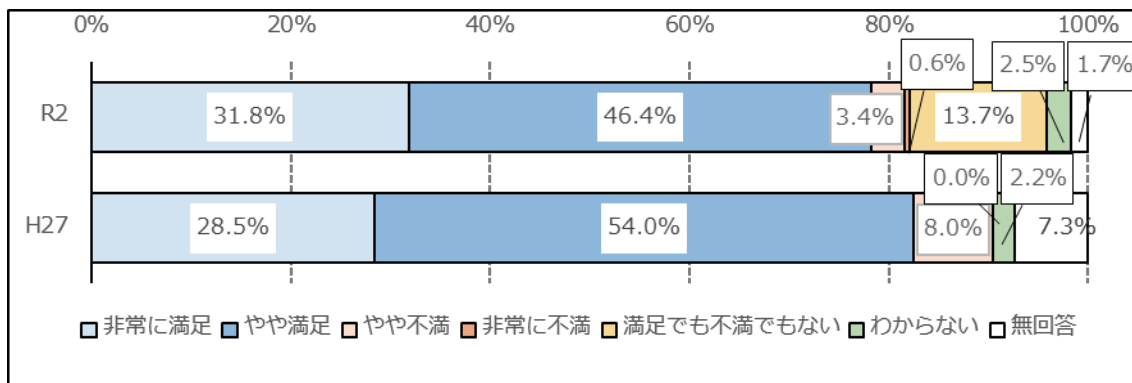
【中学生】
1 学習活動の実績；学校の授業や部活動以外で学習活動に取り組んだことがありますか。
2 学習活動の意向；今後、公民館や図書館などの行事や講座、地域のイベント等の活動に参加したいですか。



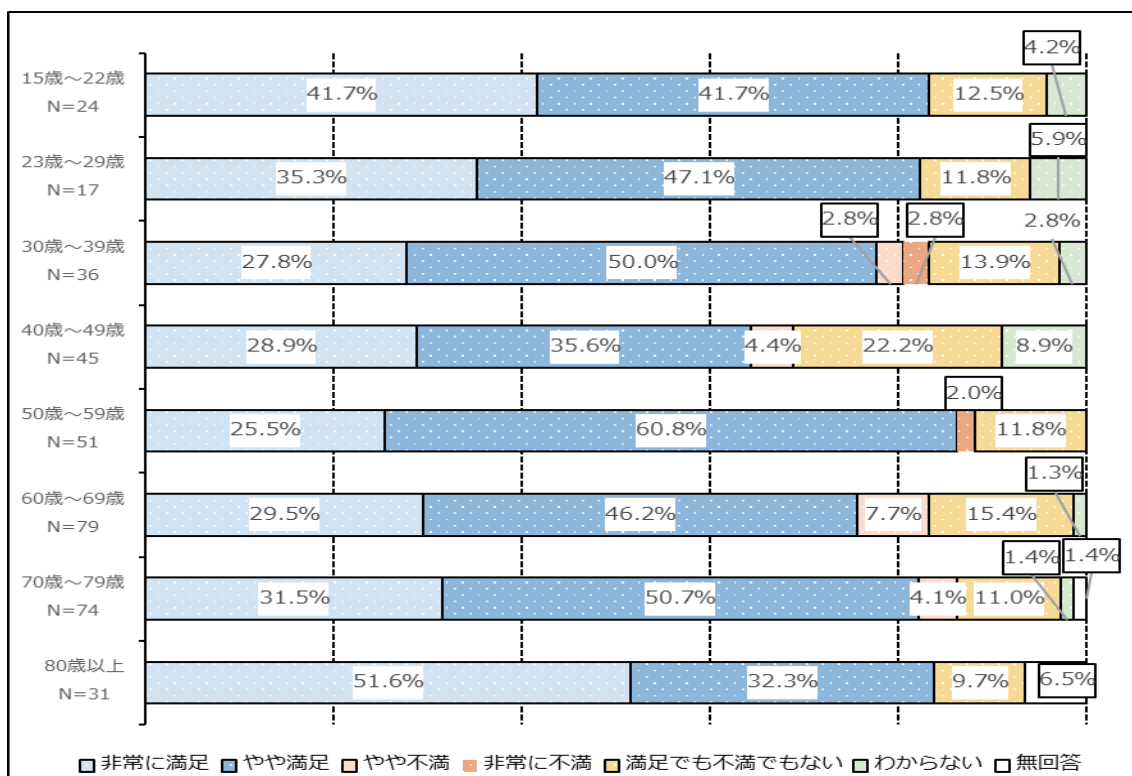
○学習活動の満足度

「非常に満足」と「やや満足」の合計の割合は、前回調査からやや減少したものの、大半の人が学習活動に満足しています。一方、「満足でも不満でもない」と「わからない」が合わせて15%を超えており、活動に対して特に評価等を行わない人もある程度いると考えられます。

学習活動の満足度；学習活動をしてみて、どの程度満足されましたか



【年代別】



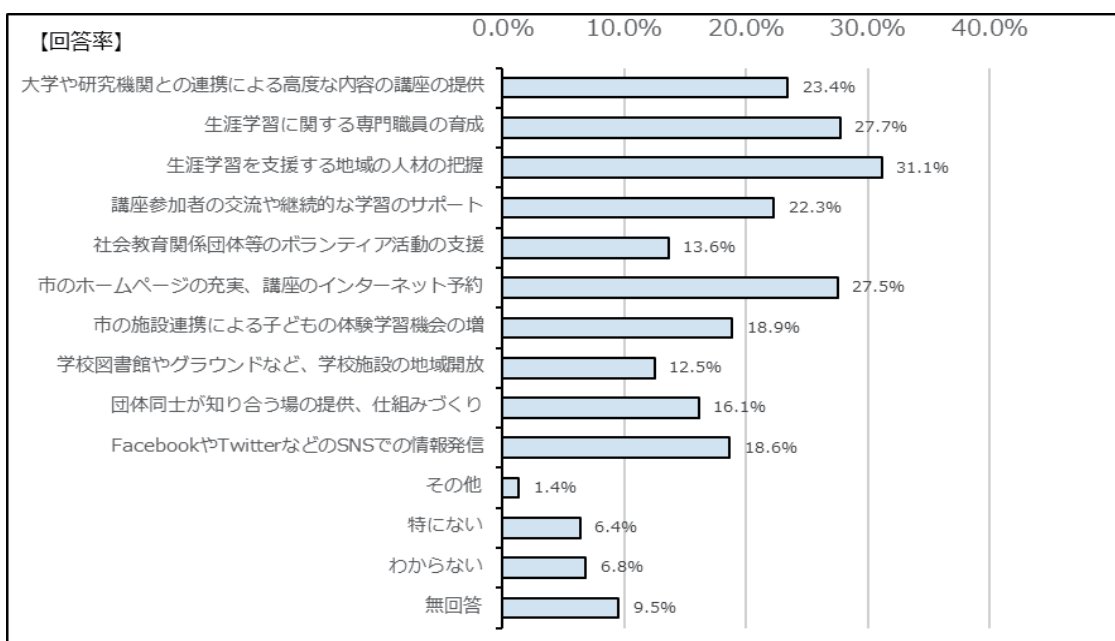


○今後の学習活動について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新しい生活様式が反映されていることもあり、自宅での学習が増えています。インターネットの利用などによる時間と場所を選ばない学習環境の整備が求められています。一方で、「同好者が自主的に行う集まり」「公共機関が主催する講座等」は前回調査と同様に多く、身近な場面での活動も望まれています。

また、学習活動を盛んにするために行政に望むこととして、専門職員の育成や交流や講座の継続的なサポートなど、活動の指導や支援を望む声が多くなっています。

学習活動を盛んにしていくために、行政はどのようなことに力を入れて取り組むべきと思いますか（複数回答）



アートスクール「デッサン講座」

3 第1次伊那市生涯学習基本構想の検証

平成28年（2016年）に策定した第1次基本構想では、「共に学び、今に生かし、更に深め、未来へとつなぐ」を基本理念とし、2つの基本施策、16の施策の大綱、38の基本計画を設定し、推進してきました。

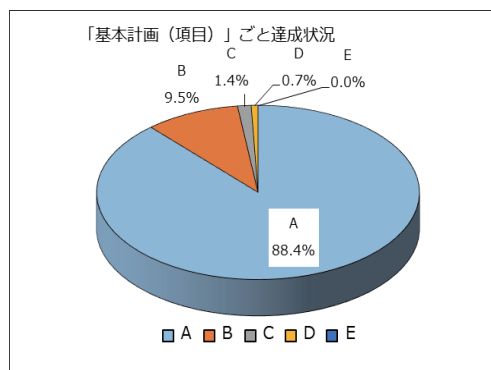
生涯学習基本構想の推進に当たっては、多様化する市民ニーズや社会・経済環境の変化に対応し、実効性のあるものにするため、進捗状況を把握する必要があります。

そこで、毎年それぞれの基本計画に対応する事業計画（目標）を設定し、その達成状況により評価を行ってきました。

令和元年度の達成状況評価の概要は、次のとおりです。

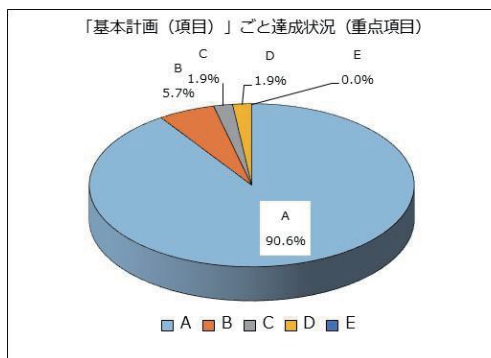
(1) 全体概要

達成状況 評価	「基本計画」 に係る事業数	割合 (%)
A	130	88.4
B	14	9.5
C	2	1.4
D	1	0.7
E	0	0.0
計	147	100.0



(2) 重点項目11項目

達成状況 評価	重点項目の 「基本計画」 に係る事業数	割合 (%)
A	48	90.6
B	3	5.7
C	1	1.9
D	1	1.9
E	0	0.0
計	53	100.0



※達成状況評価 A：80%以上、B：50%以上80%未満、C：50%未満、D：検討・準備中、E：未着手

※重点項目：第1次基本構想期間中、後期5年間に市が重点的に取り組むべき項目とし、市生涯学習基本構想審議会が選定

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。



8割を超える事業が80%の達成としている一方で、講座を開催するに当たり、予定していた参加者が集まらなかった、検討を重ねたが実施に至らなかったといった事業もありました。また、具体的な数値目標を掲げていなかったため、評価そのものが困難な事業も見受けられました。

「生涯学習に関する意識調査」では、「どこでどのような学習活動をやっているのか分からない」「きっかけがつかめない」という意見が多く、「生涯学習という言葉は初めて知った」という声もありました。

新しい生活様式により、学習形態が変わりつつある中ですが、これまでの取組について十分な検証を行い、より効果的な施策を展開していく必要があります。



石材加工の実演

IV 生涯学習社会の実現に向けて

1 基本理念

第2次伊那市総合計画の将来像「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」の実現を目指し、「生涯学習社会」の実現に向け、第2次基本構想の基本理念を次のように設定します。

～ 歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育んでいく～

心の豊かさや生きがいを見いだせる社会づくりのため、地域の自然や歴史、文化、伝統を学べるよう、地域を取り巻く様々な主体が一体となり、人間性に満ちた人づくり、互いに助け合い協力し合う心豊かな人づくりを進めていきます。

また、これまでに育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、年齢や職業の枠を越えたあらゆる人々の学習活動の充実を図ります。

2 推進目標

基本理念を施策として展開するための推進目標を、次のように設定します。

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、
生涯学習に取り組むことのできる環境づくり

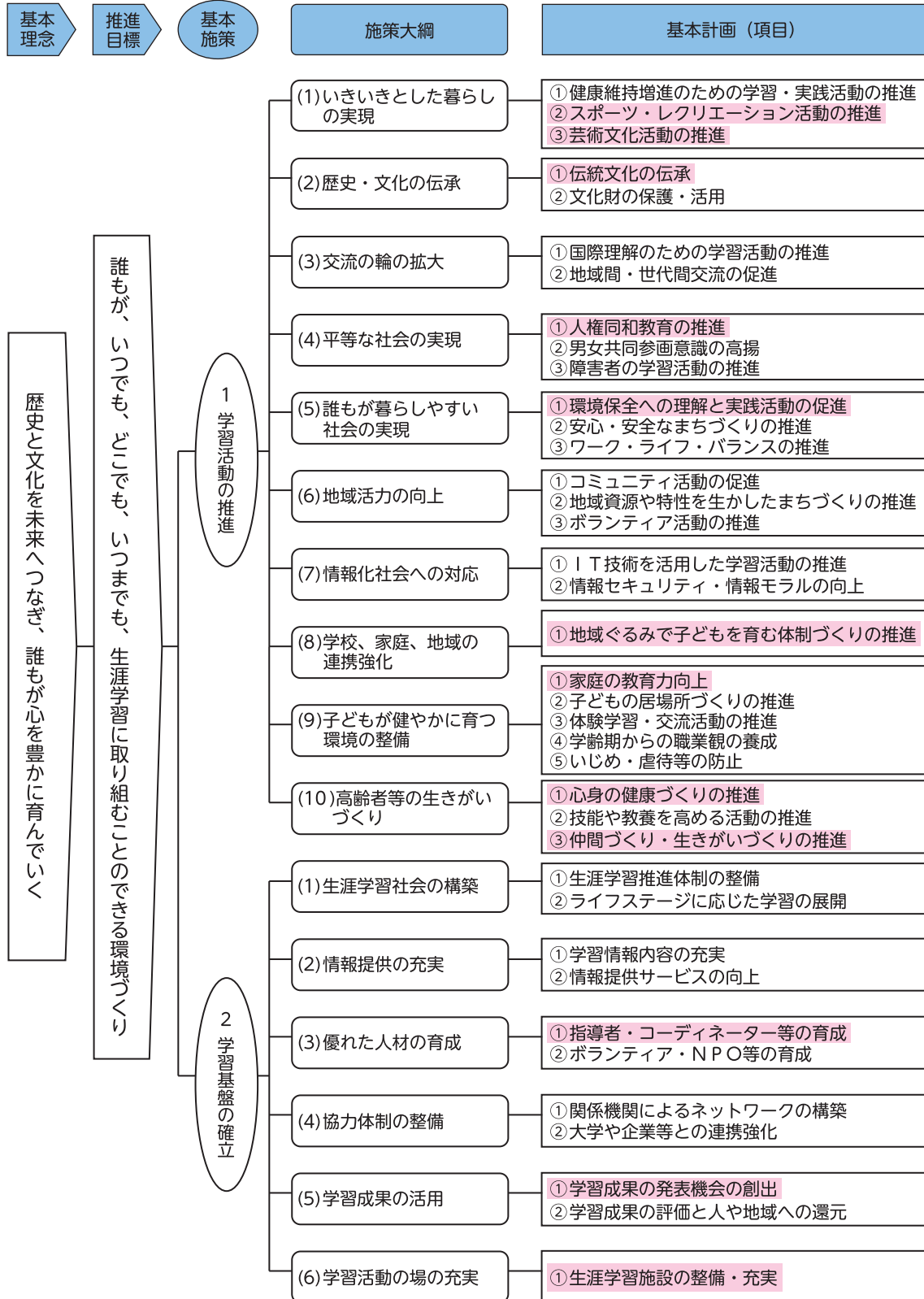
一人一人がそれぞれの目的やニーズに応じて、気軽にいきいきと、生涯を通して学習活動を行うことができるよう、環境の整備を進めます。





V 体系図

重点項目は、 で表示しています。



VI 基本施策等

1 学習活動の推進

(1) いきいきとした暮らしの実現

① 健康維持増進のための学習・実践活動の推進

現状と課題

○生活習慣病の予防や重症化予防、高齢期における筋骨格系疾患の予防や認知症予防において、習慣的な運動の実施や、適正な食事摂取の継続、十分な睡眠時間の確保が重要です。

○日本の年間自殺者数は年々減少傾向ですが、近年10代の自殺者が増加するなどの現状を重く受けとめ、多様化する社会の中で、「誰も自殺に追い込まれることの無い社会の実現」を目指すための事業の提供が求められています。

施策の方向

- ライフステージ※に応じた各種健診や、新しい生活様式を取り入れながらの健康学習などを通じ、疾病のリスクとなるような生活習慣の改善方法の理解を深めるため、個々の状態に応じた保健指導を実施するとともに、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげ、疾病の重症化予防を推進します。
- こころの健康に関する教室や相談機関等の情報発信により、自身の心の健康を保つことのできる社会を実現するとともに、身近な地域で支え手となる人たちに研修を行い、地域における見守り体制を推進します。



※ ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階



② スポーツ・レクリエーション活動の推進

現状と課題

- 気軽に取り組むことのできる比較的負担の少ないスポーツ・レクリエーションが人気となっている一方で、スポーツをする人とならない人の二極化による体力格差の拡大が課題となっています。
- 年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じて参画することができるスポーツ等の推進や環境の整備が求められています。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄により、保育園・幼稚園児や児童が参加できる、地域のレクリエーション活動が減少しています。

施策の方向

- 市民の健康の増進や体力の向上を図るため、関係機関・部署・各種スポーツ団体と連携して、誰でも気軽にできる生涯スポーツの普及に取り組みます。
- スポーツ・レクリエーション活動では、年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じて参画しやすい環境づくりを進めるとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど団体の活動を支援して、指導員の育成、仲間づくりや交流活動の促進を図ります。また、心の成長につながる生きた学習の場とします。
- 保育園・幼稚園児や児童が参加しやすいレクリエーション活動として、わんぱくひろばの開催や、地区育成会による各種イベントを開催することにより、幼少期における体力向上と、地域とのつながりの場の拡大を図ります。



③ 芸術文化活動の推進

現状と課題

- 芸術文化は、人々に感動を与え、人生を豊かにし生活に安らぎをもたらすものであり、その活動過程において、生きるよろこびや創造のよろこびを感じることができます。
- 生活の多様化にともない、心に潤いとゆとりのある生活が求められるようになり、市民の芸術文化に対する関心が高まっています。
- 文化施設を中心として、各団体による芸術文化活動の発表が活発に行われていますが、その内容などに固定化の傾向があり、市民の関心やニーズを把握し、要望の高い事業を実施する必要があります。

施策の方向

- 本市ならではの文化の構築を目指し、歴史的にも地域に根付いたイベントなどを広く全国に発信し、芸術文化の向上を目指します。また、長年にわたり関連事業を開催してきた地域や大学・文化施設等とのつながりを活かした特色ある事業を推進します。
- 舞台芸術の振興を図り、「演じる」だけでなく「観る」文化を育成します。また、伝統芸能の担い手や指導者など幅広い人材の育成も図ります。
- 郷土作家による美術展を開催し、市民が芸術文化を身近に感じることでできる機会の充実を図ります。
- 各団体が行う芸術文化の発表や展示などに対する支援を行うとともに、NPOとの連携により、市民が参加できる公演・作品展示などの場を提供し、市民の芸術文化活動の振興を図ります。
- アンケートなどにより関心、ニーズを把握し、市民の求める要望が高い事業を実施します。



(2) 歴史・文化の伝承

① 伝統文化の伝承

現状と課題

- 各地域には数多くの伝統芸能や祭、言い伝えなどが存在していますが、それらを伝承する担い手の減少や高齢化が問題となっています。また、伝承する歴史的価値のある資料の記録化が課題となっています。
- これまで引き継がれてきた伝統文化を「地域の良さ」、「地域らしさ」として見つめ直し、地域の宝として認識する必要があります。

施策の方向

- 伝統文化などを保護、活用する地域団体による学習会への市民参加や、子どもたちを対象とした伝承活動を促進します。
- 地域における学習会や講座を、地域に親しみのある「古い地名調査※」などを活用して開催することにより、歴史や伝統・文化に対する市民の理解を深め、市民との協働により地域振興に結びつけていきます。
- 国県等の補助制度を活用しながら、地域における保存会活動などへの支援を図ります。
- 文化施設を中心に、地域の歴史的価値のある資料のデジタルアーカイブ※を推進します。推進に当たっては、市の関係部署と連携を図りながら、市民との協働により進めます。
- 文化や技術を途絶えさせることなく継承していくため、将来地域の歴史文化を担う世代とのかかわりを大切にし、技術や技能を受け継ぐ機会を設けます。

※ 古い地名調査：市内各地に「調査グループ」を設置し、小字名、地区名などの由来をまとめたもの。
(平成24年度～平成30年度)

※ デジタルアーカイブ：博物館や美術館、図書館などの収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資源などをデジタル化して記録保存すること（デジタル化することにより、文化資源などの劣化を防ぎ、ネットワークを通じた利用が可能となる）

- 市内に存在している歴史文化資源※の整理を行い、地域に潜在している貴重な資料の共有化を図ります。
- 市町村合併、社会情勢の変化、新たな調査結果などもあることから、「新」市誌の編さんに取り組みます。

② 文化財の保護・活用

現状と課題

- 市内には、古くは縄文時代の考古資料をはじめとして建造物や石造物、史跡、天然記念物といった様々な種別の指定文化財があります。また、地域の歴史を物語る指定文化財や未指定の文化財も含めた歴史文化資源が数多く存在することから、一体的に保存・活用していく必要があります。
- 地域に残る文化財は、市民共有の財産です。郷土の歴史や文化を学ぶ貴重な資料としての文化財の重要性を再認識し、その保護保存や活用の強化を図っていく必要があります。

施策の方向

- 地域に所在する文化財の保存や維持管理・活用に対する市民、保存団体への支援を図ります。
- 文化施設を中心として、市有文化財の適切な保存や特色ある企画・展示を行い、次世代へ歴史文化資源の活用を図ります。



※ 歴史文化資源：文化財に限らず、市の歴史・風土・特性を今に伝える「人」「もの」「こと」の総称



(3) 交流の輪の拡大

① 国際理解のための学習活動の推進

現状と課題

- 地域社会において外国人と接する機会が増加しています。異なる文化の人々が互いの文化の違いや価値観を尊重し、新たな関係性を築くことのできる「多文化共生社会」の実現に向け、幅広い分野において市民レベル、民間レベルの交流へ発展させていく必要があります。

施策の方向

- NPO等との連携により、相談窓口の設置や市内に居住する外国人が日本の文化や言語を学習することのできる環境づくりを進めるとともに、市民が国際理解を深めるための学習活動や交流機会の充実を図ります。
- 小中学校への外国人支援相談員の配置などにより、外国籍児童生徒の学校生活や社会生活を支援します。
- グローバルな見方、考え方を育むため、ALT*等の配置やICT機器の活用により、外国語を通じて言語や文化について体験的に学ぶ機会を創出するとともに外国語指導の充実を図ります。



ICTを活用した学習

※ ALT： 外国語補助教諭（外国人英語指導講師）（Assistant Language Teacherの略）

② 地域間・世代間交流の促進

現状と課題

- 市内や市外に関わらず、居住地域や年代の異なる人との交流は、様々な出会いやふれあいによって、子どもたちが社会規範や人間関係を学ぶ絶好の機会であるとともに、異なる文化の理解や新たな価値観を生み出す有効な手段として期待されています。
- 公民館などにおける学習講座や教室は、その内容により参加者の年代が偏りがちであり、世代間の交流が生まれにくい状況となっています。
- 生活が多様化する一方で、地域とのつながりが希薄になり、高齢者の知識や技術を伝承する場が少なくなっています。

施策の方向

- 保育園や幼稚園、小中学校、公民館などと連携しながら、居住地域や年齢の枠を超えた交流活動を促進します。
- 成人式における新成人自らの企画・運営への参画や交流活動を通じ、幅広い絆づくりや生まれ育った郷土への愛着心の醸成を図ります。
- 人生経験や社会経験を積んだ高齢者と未来を担う子どもたちとの交流を通じ、地域に暮らす子どもたちが社会の一員として人とのつきあい方や社会ルールなどについて学ぶ機会を創出します。
- 幅広い世代が共に参加することのできる学習講座やイベントなどの開催を通じ、自然とのふれあいや地域に暮らす人たちとの交流を促進します。
- 「地域に伝わる歴史や伝統・文化」と「自然観察」「芸術」など、それぞれの世代が得意とする分野の講師となり、世代間で相互に知識や技術を学び合うなど、世代間交流を図る事業を推進します。



(4) 平等な社会の実現

① 人権同和教育の推進

現状と課題

- 同和問題をはじめとして私たちの身近には、いまだに様々な偏見や差別が残っています。人権同和教育では、人権尊重の社会づくりを推進し、互いに尊厳を認め人権を尊重する心を育成する必要があります。
- 国籍や性別、性的少数者など様々な差別要因が潜在する中で、誰もが互いの存在を認め合うことのできる「多様性を認める社会」の実現が求められています。
- 社会の急激な変化に伴い、生命・身体の安全にかかわるような児童虐待やドメスティック・バイオレンス※（DV）などのほか、インターネットやSNS※の普及による誹謗中傷や人権侵害が問題となっています。
- 人権問題の把握や問題解決について、関係機関が連携し、的確に対応することが必要です。

施策の方向

- 人権尊重の明るい伊那市づくり審議会を主体として、人権同和教育推進協議会とも連携し、市民一人一人が自尊感情を育て、人権感覚を磨き合うことにより、互いの人権が尊重され、共に生きる心を育てる社会づくりに向けた取組を推進します。
- 人権問題を抽象論や他人事にすることなく、多様性を認め、誰もが自分らしく生きられる社会にするため、学習者自らの課題として受け止め、自分にできることを考えられる学習内容や学習方法の工夫をして理解を深める取組を推進します。
- 人権講演会の開催や人権同和教育学級・講座、公民館との連携による地区講座などの学習活動を通じ、市民の人権意識の高揚を図ります。

※ ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者やパートナーなど親密な関係の男女間における身体的・性的・経済的・心理的暴力や、その子どもを巻き込んだ暴力のこと（domestic violence の略）

※ SNS：媒体を使用し、インターネット上で人と人が社会的なつながりを保てるような機能を提供するオンラインサービスのこと（social networking serviceの略）

- 広報紙や広報番組などを活用し、人権に対する正しい理解やその重要性について、日々の生活の中で自然に浸透していくような啓発活動を推進します。
- 年齢に応じた学校人権教育、社会人権教育、企業人権教育などの人権同和教育を推進し、互いに尊厳を認め人権を尊重する心を育成します。
- 人権侵害・差別事象の発生時(相談)には、関係部署と協議し、速やかに対応します。

② 男女共同参画意識の高揚

現状と課題

- 男女共同参画社会の実現を目指す一方で、依然として性別による固定的な役割分担の意識やこれに基づく社会通念・慣習が根強く残っています。
- 性別にかかわらず互いの人権を尊重し、一人一人がその能力を十分に発揮することのできる社会の実現に向けた取組が求められています。
- 「男女共同参画社会」、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知がなかなか浸透していない状況があり、広くあらゆる世代に、言葉とともに内容を周知する取組が求められています。
- 男性の働き方改革、女性自身の意識改革を促す取組が求められています。
- 女性活躍の推進とともに、誰もが活躍できる社会が求められています。



ふれあい広場



施策の方向

- 地域や企業に向けて講演会や研修会などを開催することにより、男女共同参画の理解や意識の高揚を図り、企業と連携を進めながら男女共同参画社会への環境を整備します。
- 市政や地域運営などへの女性の参画や女性の意見の反映を促進します。また、男性が家事に取り組むことを促す事業を実施します。
- 女性活躍を推進することを通じて、誰もが活躍できる環境づくりを推進します。

③ 障害者の学習活動の推進

現状と課題

- ノーマライゼーション*の理念は徐々に社会に浸透してきていますが、今後更に定着させていくために、市民の理解を深めながら、「心のバリアフリー**化」を進めていく必要があります。
- 障害者が知りたいことを主体的に学ぶための学習機会の充実が求められています。
- 障害者の社会参加を促進するため、行政情報をはじめとする各種の情報提供の充実が求められています。
- 障害者を取り巻く雇用環境は、極めて厳しい状況となっており、職業訓練の実施や事業主の理解・協力が求められています。

※ ノーマライゼーション：障害のある人もない人も、誰もが同じ社会の一員として当たり前に暮らすことのできる社会にしていこうという考え方

※ バリアフリー：障害者や高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で支障となる障害や障壁が、取り除かれた状態

※ 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと

施策の方向

- 保健・福祉部門との連携を図り、障害者に対する正しい理解を深めるための研修会や、障害者と共に歩むことの大切さを考える学習講座を開催するとともに、市報などによる広報活動を推進します。
- 障害者団体の活動に対する人材の育成や支援を行うとともに、「ふれあい広場」の開催などにより、障害者と健常者の交流機会の充実を図ります。
- スポーツ大会への参加や文化祭への作品出展などを通じ、障害者の社会参加を促進します。
- 障害者向けの情報配信システムなど、障害者にやさしい情報提供手段の普及を図ります。
- 障害者の就労に関する相談支援体制の充実と、受入れ企業及び新たな分野への就労拡大を支援するとともに、就労支援施設などの利用を促進し、就労機会の拡大を図ります。
- 企業のノーマライゼーションに対する正しい理解のため、セミナーや研修会の情報提供、企業訪問に合わせ障害者雇用の必要性を周知し、障害者雇用の拡大を図ります。



手話奉仕員養成講座



(5) 誰もが暮らしやすい社会の実現

① 環境保全への理解と実践活動の促進

現状と課題

- 環境問題は、地球温暖化[※]や大気汚染、土壌汚染、水質汚染、ごみ問題、生物多様性[※]など多岐にわたっています。市民、事業者、行政がそれぞれの役割を意識し、継続的に学び、実践していくことが求められています。



施策の方向

- 様々な環境問題について学習活動や広報活動を行うとともに、学校や地域での環境教育を推進し、環境に配慮した実践を進めます。

② 安心・安全なまちづくりの推進

現状と課題

- 大規模災害、重大事件・事故や社会的影響の大きい新感染症の発生や拡大に備えて、「自らの生命・財産は自ら守る（自助）」「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」という自主防災・防犯の意識の向上や、自らの意思によって行動できる学習機会の提供が必要となっています。
- 子どもや高齢者、障害者などを巻き込む交通事故が数多く発生しており、これら交通弱者を事故から守るための取組が求められています。
- インターネットの普及等により、特殊詐欺や悪質商法をはじめとする消費者トラブルが複雑化、多様化していることから、被害を防止し消費者の自立を支援するための消費者教育が求められています。

※ 地球温暖化：温室効果ガス（主に二酸化炭素）が大気中に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象

※ 生物多様性：地球上の生きものは、40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3000万種ともいわれる多様な生きものが生まれている。これらの生命は一つ一つに個性があり、全て直接的間接的に支え、合って生きていることから、この個性とつながりのことを生物多様性という。

施策の方向

- 地域防災コーディネーター養成講座や防災訓練、防災お出かけ講座などを展開し、地域の安全安心の担い手や自主防災組織を育成するとともに、市民の防災・防犯意識や新たな感染症対策など、総合的な危機管理意識の高揚を図ります。
- 交通ルールや交通マナーに関する学習活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 特殊詐欺や悪質商法などによる被害防止に向けた学習講座を開催し、消費者教育の充実を図ります。



③ ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

- 労働人口の減少や失業率の増加、長時間労働による健康被害などが社会問題となる中で、日常生活におけるワーク・ライフ・バランスが大きなテーマとなっています。
- 健康を害することなく仕事と育児や介護を両立させながら、安心して働き生活することのできる環境の整備が求められていますが、現実には、仕事優先といった風潮が見受けられます。

施策の方向

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、事業主への働きかけを行うとともに、市民の理解を深め、企業と連携をしながら安心して働き生活することのできる環境を整備していきます。



(6) 地域活力の向上

① コミュニティ活動の促進

現状と課題

- 地方分権が進む中で、「自己決定・自己責任の原則」に基づき、地域住民が主体となり、「地域の課題は地域自ら解決する」といった地域分権型社会の実現が求められています。
- 地域における連帯意識の希薄化や自治会への未加入世帯の増加などにより、コミュニティ活動の停滞や担い手不足などの問題が指摘されています。
- 公民館分館には、公民館活動の原点として、住民にとって身近な活動を展開しながら地域のつながりを築く重要な役割が期待されています。

施策の方向

- コミュニティの役割と地域互助の重要性などに対する啓発活動や、地域との連携による移住者等への働きかけを通じ、自治会への加入率向上を図るとともに、コミュニティ団体による地域づくり活動を支援します。
- 地区の特色ある公民館分館活動を促進するとともに、生活課題や地域課題に対する積極的な支援を図り、地域の活性化につなげていきます。
- 公民館報、市のホームページなどによる広報活動を充実し、地域住民の公民館分館活動に対する関心を高めるとともに、活動の担い手の意欲向上を図ります。
- 地区子ども会・育成会などにおいて、子どもたちが主体的に活動する機会の充実を図り、郷土への愛着心を養成します。



② 地域資源や特性を生かしたまちづくりの推進

現状と課題

- 地域住民自らの知恵と工夫により、人、自然、歴史・文化、産業など地域固有の資源やその特色を生かした魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 地域の活性化を図るためには、一人一人が自ら居住する地域に関心を持ち、地域の良さを再認識することが重要です。

施策の方向

- 地域住民が地域に誇りと愛着を持ち、まちづくりへの意識を高めるために、地域の魅力である水や森林などの自然や歴史・文化、産業などを学ぶ機会を創出します。
- 学校や公民館等を通じて、様々な世代に対し学ぶ機会を提供します。
- 南アルプスがユネスコエコパーク*等であることを生かし、関係市町村と連携し、保全、教育、地域振興等の活動を推進します。



地球の学校 中央構造線露頭

※ ユネスコ・エコパーク：生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としてユネスコが開始したもの。地域の豊かな生態系、生物系、生物多様性の保全を行い、自然に学び、同時に文化的にも経済的にも社会的にも持続可能な発展を目指す取組



③ ボランティア活動の推進

現状と課題

- ボランティアセンターには、福祉や環境、教育など様々な分野の個人・団体が登録しており、ボランティア活動をしたい人と支援を求める人をつなぐ役割が求められています。
- 地域福祉をより一層推進していくためには、単にボランティア活動を推進するだけでなく、地域への関心や愛着心、社会貢献意識を醸成するとともに、地域住民や関係者の多様な力を生かしていくことが重要です。

施策の方向

- 市社会福祉協議会や地区・地域社会福祉協議会との連携により、ボランティアに関する情報提供や、学習講座の開催などを通じ、若者をはじめとした幅広い世代の地域住民がボランティア活動に積極的に参加できる体制の整備を図ります。
- 公民館との連携により、ボランティアに関する啓発活動を推進するとともに、コーディネーターなどの人材育成を図ります。

(7) 情報化社会への対応

① IT技術を活用した学習活動の推進

現状と課題

- IT*技術を利用したeラーニング*（遠隔学習）を可能にするためには、学習教材の作成・管理とともに、個人ごとの学習の進捗状況を把握できる仕組みづくりや、情報発信のための設備投資が必要です。

※ IT：コンピューターやインターネットなどを利用した、情報処理・通信に関する技術（information technology の略）

※ eラーニング：コンピューターやインターネットなどを通じて提供される学習教材を使用し、時間や場所を選ばず自分のペースで学習を進めていくことのできる仕組み（electric learning の略）

- イベントの開催や施設利用などに関する情報が不足していると感じている人が多く見られます。

施策の方向

- 市民の生涯学習に関するニーズの把握を進めながら、IT技術を活用した新たな生活様式に対応した学習を行うとともに、必要な指導や教材作成ができる人材の育成を図ります。
- イベント情報や施設利用についての情報発信手段、方法を工夫し、充実を図ります。

② 情報セキュリティ・情報モラルの向上

現状と課題

- 情報セキュリティやインターネット上への情報発信に関する基本的な知識の不足などにより、知らないうちに自分が被害者になったり加害者になったりする事件・事故が後を絶たない状況となっています。
- インターネットなどのメディアを通じて様々な情報が提供され、利用者の利便性が飛躍的に向上した一方で、絶え間なく有害情報が氾濫し、大きな社会問題となっています。



施策の方向

- 「出前講座」など情報セキュリティや情報モラルに関する学習機会の充実を図るとともに、市民への注意喚起を行います。
- 情報セキュリティに関する自己学習、最新情報の取得方法に関する情報の提供を行います。



(8) 学校、家庭、地域の連携強化

① 地域ぐるみで子どもを育む体制づくりの推進

現状と課題

- 地域社会には、大人が子どもたちの成長を温かく見守りながら、ときには厳しく育てる場となるような役割が期待されています。
- 通学路における交通事故や不審者による声かけ事件が発生しており、子どもたちの安全を守るための見守り活動や通学指導など、学校と家庭や地域が一体となった取組が求められています。
- 長野県の提唱する「信州型コミュニティスクール[※]」では、継続的に活動可能な運営委員会を組織化することが求められました。市では、平成28年までに市内全小・中学校が「信州型コミュニティスクール」の仕組みを整え、学校や地域の実情に合わせて活動しています。

施策の方向

- ファミリー・サポート・センター[※]における子育て支援の相互援助活動を促進し、地域における子育て支援体制の強化を図ります。
- 子ども安全見守り隊などの活動を支援するとともに、危険箇所の点検などを実施し、地域やPTAと連携しながら、安全な通学路の整備を進めます。
- 少年補導委員による定期的な街頭補導や家庭への啓発活動、青少年の健全育成に関する情報交換などにより、青少年の非行防止を図るとともに、子どもを取り巻く有害環境の浄化に向けた取組を推進します。
- 地域の教育力が学校の教育活動の充実につながるよう、地域との連携・協働による信州型コミュニティスクール事業に取り組み、地域に開かれた学校づくりを進めます。

※ 信州型コミュニティスクール：長野県が提唱する「学校運営参画」「学校支援」「学校関係者評価」を通じ、学校と地域が目指す子どもの姿や願いを共有しながら、一体となって子どもたちを育てていくための事業

※ ファミリー・サポート・センター：子どもを預かってほしい「依頼会員」と、子どもを預かることができる「協力会員」の相互援助活動

(9) 子どもが健やかに育つ環境の整備

① 家庭の教育力向上

現状と課題

- 家族規模の縮小や核家族化に伴い家族で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分にできなくなっています。子どもの数も減少し、子ども同士が触れ合う機会が減るなど、子どものしつけや育て方に自信がもてない親が増えています。
- 子育てについて知識を得る機会が少ないため、不安を感じる親が増えています。こうした不安から児童虐待や育児放棄などにつながる例もあり、子を持つ親の不安や悩みを解消できる場の充実が求められています。
- スマートフォンやタブレット端末、パソコン等のデジタルメディアに長時間触れる子どもが増加傾向にあります。生活リズムが不規則になることから、体力や視力の低下、コミュニケーション能力や学習能力等の低下が指摘されています。
- 朝食をとらなかったり、ファストフードのような手軽な食事で済ませたりするなど、家庭における食生活の乱れにより、心身の変調を来すばかりでなく、家族において継承されるべき固有の優れた食文化の喪失が懸念されています。
- 子どもの頃から読書を通じて感性を磨き、情操を豊かなものにするために、親子で本に親しみ、読み聞かせを行うなどの機会の充実が求められています。
- 子どもへの接し方として、大人が自ら模範を示すとともに、単に悪いところを注意するばかりでなく、良いところを褒め伸ばしていく姿勢が求められています。





施策の方向

- 妊娠・出産期、乳幼児期の相談や健診、各種教室開催を通じて、出産や育児に対する不安の解消や、親としての自覚、家庭における子育ての支援を行います。
- 子育ては、親が自分自身を育てていく側面もあることから、子どもの成長過程に応じ、未就園児からその保護者までが交流できる機会を充実し、子どもと親の学びと成長につなげます。
- 家庭において、子どもの健全な発育発達を促し、家族が協力して子育てする意識を高めるための情報を様々な形で発信します。
- 地域や関係機関との連携により、子どもへの接し方や子育てのあり方について、乳幼児期から思春期まで一貫した相談支援体制の整備・充実を図ります。
- 親が子どもと共に進んで社会参加や学習活動に取り組む意識の醸成を図ります。
- 「早寝・早起き・朝ごはん・朝読書」運動を継続し、子どもたちが規則正しい生活習慣を身につけるための取組を推進します。
- メディアやインターネットの問題を明らかにし、問題の解決のために学校や家庭などと連携して正しい使い方を身につける取組を行います。
- 家族の絆を深める場として、互いに顔を合わせながら毎日一緒に食事をとることの重要性についての啓発活動を推進します。
- 「食の正しい知識・マナーと食を選択する力」の学習を通じ、健全な食生活を実践できる人を育てる「食育」を推進するとともに、家庭における食文化の継承に関する活動を行います。
- 図書館や公民館図書室などでのおはなし会やブックスタート事業により、幼少期からの読書習慣を身につけるとともに、読書や本の読み聞かせにより、豊かな情操や表現力、コミュニケーション力を高め、自ら考え課題を解決できる人を育てる「読育」の推進を図ります。

② 子どもの居場所づくりの推進

現状と課題

- 親の就労形態の多様化などに対応するため、放課後に子どもが安全に活動できる場を確保し、次世代を担う青少年の健全育成につなげていく必要があります。
- 核家族化や共働き世帯、ひとり親家庭の増加等により、学童クラブの必要性が高まっています。それに対応するため、支援員及び指導員の適正配置や施設規模の確保が求められています。また、施設の受入体制などの問題により利用を受けられない児童への対応が課題となっています。

施策の方向

- 「子どもが集う公民館」をスローガンに、夏休みや休日などに公民館で講座を開催し、子どもたちが交流を通して友達づくりのできる居場所づくりを推進します。
- 地域の児童遊園地や広場などについて、地元自治会の協力を得ながら、子どもが安全に遊ぶことのできる環境の整備を推進します。
- 子育て支援センターの機能充実と指導員の資質向上を図り、公民館講座の開設により未就園児と保護者の居場所づくりを推進します。
- 学童クラブ指導員の指導力の向上と機能の充実を図るとともに、青少年の健全育成に向けた家庭への働きかけや啓発活動を推進します。
- 公民館本館が地域の分館と連携をとることにより、地域住民の協力を得ながら、子どもと親が自由に寄り合うことのできる公民館づくりを推進します。





③ 体験学習・交流活動の推進

現状と課題

- 子どもたちは、オンラインゲームやインターネットなどにより現実の社会から隔絶した仮想の世界で過ごす時間が増える一方で、野外で遊んだり家の手伝いをしたりする機会が減少しています。
- 子どもたちの学習意欲の低下や学習習慣の不備などの実態が明らかとなり、学習を支える自然体験や社会体験、生活体験などの不足がその一因と考えられています。
- 子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけ、自ら学び考える力を養うために、地域の自然や歴史、産業などに根ざした特色ある体験学習や交流活動を進めていく必要があります。
- 学校給食は、児童生徒にバランスのとれた食事を提供するとともに、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や地産地消の推進など、「食育」として重要な役割を果たしているため、更なる充実が求められています。

施策の方向

- 本市の自然や文化、伝統、産業などにかかわる体験的な学習の取組である「総合的な学習の時間」を通じ、子どもたちの「生きる力」や「自分の学ぶ力に対する自信」を育み、豊かな人間性を身につけられるよう推進します。



地域産材を利用した机の天板替え

- 子どもたちと地域住民との交流や未就学児とのふれあい保育など、幼児期からの体験学習や交流活動を推進します。
- 公民館事業や民泊体験、グリーンツーリズム※などにおいて、恵まれた自然や環境など地域の特性を活用した体験を通して、子どもたちが主体的に考え、試行錯誤しながら解決策を見出していく過程を活動に盛り込み、子どもたちの豊かな情操を養い育てます。
- 地元の農産物等を利用することにより、地産地消を進めるとともに、伊那市学校給食食農体験事業「暮らしのなかの食」を推進し、児童生徒が食物生産に関わる循環型社会のあり方を体験できるよう努めます。

④ 学齢期からの職業観の養成

現状と課題

- 子どもたちが、将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくための力を育むため、学校、家庭、地域、産業界、行政の協働により、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育※を更に充実させ、推進していくことが求められています。
- 社会情勢の大きな変化により、今までに経験したことのない状況となる場面で、仕事を失う、人に相談できない、気持ちに余裕が持てないなどの負の要因が重なり、不安や悩みを抱える若者に対し、困ったときに気軽に相談できる窓口を整えることが重要です。
- 地域には特色ある企業や、主要産業である製造事業者等が多く存在しますが、その魅力を感じず都市圏へ若者が流出し、戻ってこない状況にあります。

※ グリーンツーリズム：農山漁村地域において、自然・文化、農林漁業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

※ キャリア教育：子どもたちが、将来社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けさせる教育活動のこと



施策の方向

- 子どもたちが、社会とのかかわりの中で自分らしい生き方を展望し、それを実現するための職業観を養うため、「伊那市キャリア教育憲章[※]」のビジョンを関係者で共有し、職場体験学習やキャリアフェス、小学生の職業選択の意識づけに向けた企画など、各種キャリア教育の取組を推進します。
- 家庭における子どもの役割分担を明確化する中で、子どもたちが家の手伝いの実践を通じて働くよろこびを感じたり、地域での奉仕活動への参加などを通じて社会貢献意識を身につけていったりする取組を推進します。
- 小中学校、高校と連携し、義務教育期間終了以降におけるニート[※]やひきこもり者への自立に向けた支援を行います。
- インターンシップ[※]の促進や就職相談会の開催など、若者の就労を支援する関係機関との連携強化により、就業意識の形成と自立を支援します。



⑤ いじめ・虐待等の防止

現状と課題

- 人間性や社会性を育む上で重要となる体験活動の減少、家庭や地域の教育力の低下、国籍や生活環境の違いなどを背景に、依然としていじめや暴力などの問題が発生しています。
- 家庭環境の変化や地域コミュニティからの孤立などの要因が複雑に絡み合いながら、身体的暴力や養育放棄（ネグレクト）など様々な虐待が発生しており、子どもたちの心身の発達における甚大な影響が指摘されています。

※ 伊那市キャリア教育憲章：学校・家庭・地域・産業界・行政が、「地域で子どもを育てよう、子どもは地域の宝、地域の未来」という同じ思いを持ってキャリア教育に取り組むため、平成26年に制定されたビジョン

※ ニート：高校や大学などを卒業した後、就業も進学もしない若者を指すことば（NEET: not in employment, education or training の略）

※ インターンシップ：特定の職の経験を積むために、企業や組織において就業体験実習を行うこと

○子どもたちが不登校、いじめ、非行などの問題行動を起こすことなく健やかに成長するために、学校や地域、関係機関が一体となって家庭の支援を行い、これらの問題の防止に取り組んでいかなければなりません。

○子どもの自殺予防のため、子ども自身が悩みに対処できる方法を知り、誰でも気軽にSOSを発信できる体制の整備が重要です。

施策の方向

- 子育て支援センターの指導員による相談活動などを通じ、保護者の悩みを受け止め支援を行うとともに、講演会の開催や体験発表などによる啓発活動を推進します。
- 教育委員会、学校及び民間支援団体等の連携を強化し、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた支援を行います。
- 小中学校に「子どもと親の相談員」やスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心のケアの充実を図ります。
- 学校教育との連携により、一人一人の個性や人格を尊重し、いじめや差別を解消するための学習活動を推進します。
- 小中学校との連携により「SOSの出し方に関する教育」を実施し、信頼できる人に助けを求められる方法等を児童・生徒に伝えます。
- 保育園・幼稚園・小中学校、児童相談所や医療機関などの関係機関と連携し、家庭環境の把握や虐待の早期発見に努め、保護者に対する助言や日常的な子どものケアを行っていきます。
- 虐待防止のためのワークショップや教室開催などを通じ、乳幼児をもつ親への支援を行います。
- 子どものいじめや非行の初期段階からそのシグナルを的確に把握し、子どもや保護者を温かく包む支援体制の確立を図ります。



(10) 高齢者等の生きがいづくり

① 心身の健康づくりの推進

現状と課題

- 高齢者が生きがいを持って元気に年齢を重ねていくためには、一人一人が健康の維持増進に対する意識を高め、個人学習はもとより、様々な人との交流や社会参加などを通じて、心身の健康づくりを進めていく必要があります。
- 同じ目的を持つ事業については、組織や団体の枠にとらわれることなく、関係者が連携して取り組むことが必要です。

施策の方向

- 保健・福祉部門や公民館、地域社会福祉協議会との連携により、身近な地域で気軽に参加できる「介護予防のための教室」の開催や、ICTを活用した事業を推進し、高齢者の心身の健康づくりを支援します。
- 保健・福祉部門や公民館を中心として、高齢者の健康づくりのための教養講座や実技講習会などを開催するとともに、年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。



伝統を受け継ぐしめ縄作り

② 技能や教養を高める活動の推進

現状と課題

- 高齢者はもとより、定年などにより勤めを終えた人が仕事に代わる趣味、習いごとなどの実践活動や、自らを高めるための学習活動を行うことができるきっかけとなるよう、個々の活動を支援していく必要があります。

施策の方向

- 中高年者の退職後の生活を生きがいと潤いのあるものにするために、公民館や生涯学習センターなどにおける学習機会の充実を図り、技能や教養を高める学習活動やサークル活動を支援します。
- 高齢者が「学び・習い・活動し続ける」ために、その生の声を聞きながら、気軽に学習活動や実践活動に参加できる場と機会の充実を図ります。
- 郷土に伝わる伝統行事や文化財の見学、地元の芸術家の作品や音楽の鑑賞、南アルプスエコパーク活動など、高齢者が地域の芸術文化や自然遺産にふれる機会の充実を図ります。
- 高齢者の知識や技術を伝承する場として地域での交流などを通じて、生きがいをもって元気に生活できるよう、活動を支援します。
- 地域や職場などで高齢者がいきいきと活躍できるよう、高齢者クラブなど自主的な活動への支援を行い、生きがいづくりやシルバー人材センター等を通じた就労機会の確保について、関係部署と連携して取り組みます。



楽しい「切り絵教室」



③ 仲間づくり・生きがいづくりの推進

現状と課題

- 高齢者等が地域での社会活動や趣味、習いごとなどの実践活動を通じて仲間づくりを行い、それが生きがいとなるよう支援していく必要があります。

施策の方向

- 公民館や市民大学、桜大学、大学院などにおける学習内容の充実を図り、高齢者が仲間と共に生きがいをもっていきいきと生活できるよう支援します。
- 学習活動に参加しやすい公民館講座や、居場所・仲間・生きがいづくりを目的としたサークル活動の充実を図るとともに、学習ニーズに応える魅力ある企画・運営を行います。
- 地域社会の貴重な財産である高齢者の豊富な経験や知恵、技術などを地域における交流活動や人材育成に生かし、さらに、次世代へ継承していく仕組みづくりを推進します。
- 学校教育との連携を図りながら、子どもたちが高齢者から知識や技術を教えてもらい、その一方で高齢者が子どもたちから生きる力や元気をもらえるような交流活動の機会やふれあいの場の充実を図ります。
- 地域における高齢者クラブやボランティアなどの実践活動を通じ、高齢者の社会参加を促進するとともに、シルバー人材センターなど地域で活躍できる場の拡大を図ります。



2 学習基盤の確立

(1) 生涯学習社会の構築

① 生涯学習推進体制の整備

現状と課題

- 市民が生涯学習に継続的に取り組む環境を充実するため、生涯学習社会の構築に向けた推進体制を整備していく必要があります。
- 学習活動の企画・運営に当たっては、地域の特色を生かしながら、市民の多様な学習ニーズを反映し、社会情勢の変化に対応したものにしていく必要があります。

施策の方向

- 公民館や図書館・美術館・博物館・生涯学習センターなどの社会教育施設において、市民参加の運営審議機関により、利用者の声を反映した事業の企画・推進や施設運営を行います。
- 生涯学習推進委員会において、生涯学習に関する各種計画の策定や事業間の調整、進行管理を行います。
- 社会教育委員が生涯学習イベントへの参加を通じて体感した思いや気付いた課題などを、事業実施機関へ情報提供し施策に反映していきます。
- NPOや民間団体などの積極的な活用を図るとともに、市民との協働を進め、生涯学習に関する各種計画の実効性を高めていきます。





② ライフステージに応じた学習の展開

現状と課題

- 生涯にわたる学習活動やその支援体制に関する施策の方向性を明らかにする中で、市民の生涯各期における固有のニーズや特性、課題などに合致した事業の展開が求められています。

施策の方向

- 乳幼児期は、心身の発達とともに人格形成の基礎を培う時期であり、その重要性を認識しながら、親が子どもを安心して産み、育てるよろこびや充実感を味わうことのできる施策を推進します。
- 少年期は、豊かな人間性やたくましさ、体力などの「生きる力」を育む時期であり、体験学習や仲間づくりを通じて、創造性や社会性、国際感覚などを身につけることのできる施策を推進します。
- 青年期は、社会の一員として自立し、自己の可能性を伸展させるための「人間力」を身につける時期であり、地域との積極的なかかわりを保持しながら、自ら考えて行動できる施策を推進します。
- 壮年期は、家庭や社会において中心的な役割を果たす時期であり、積極的に社会活動に参画し、地域リーダーとしての資質を高めながらその能力を十分に発揮することのできる施策を推進します。
- 高齢期は、仕事からの引退や自己の新たな可能性の発見など、生活内容に大きな変化を迎える時期であり、長年培ってきた豊富な経験や知識を社会に役立てながら、生きがいをもって充実した生活を送ることのできる施策を推進します。



(2) 情報提供の充実

① 学習情報内容の充実

現状と課題

- 生涯学習に対する関心や学習活動の満足感・充実感を高めていくためには、行政などが発信する一方向の情報ばかりでなく、地域社会に暮らす人から人への情報伝達が重要になっています。
- 時間や場所を問わず、いつでも、誰でも学習情報を得る手段として、インターネットなどの活用が大幅に増加しており、そのニーズに応えられる迅速で有効な情報提供を図っていく必要があります。

施策の方向

- 公民館や図書館・美術館・博物館・生涯学習センターなどの社会教育施設において、地域の高齢者や熟練者などがもつ情報や知識や技術の活用を促進するとともに、相互の情報提供の場の充実を図ります。
- アンケート調査やパブリックコメント（意見公募）などを通じて学習情報ニーズの把握を行い、情報内容の充実を図ります。
- 公式ホームページの掲載内容を充実するとともに、随時、最新の学習情報の提供を図ります。
- 行政やNPOなど民間団体の活動情報・人材情報の集約化を図り、幅広い情報提供・情報共有の仕組みづくりを推進します。



東京藝術大学の学生から指導を受ける中学生



② 情報提供サービスの向上

現状と課題

- 市報や公民館報などの広報紙は、発行回数や記事の掲載スペースが限られているため、様々な方法により迅速で詳細な情報の伝達に努める必要があります。
- 行政などが発信する学習情報は、開催告知や参加促進のためのPRなどに重点が置かれ、実施結果の総括やその後の追跡情報が十分とはいえない状況にあることから、情報提供のあり方を見直していく必要があります。

施策の方向

- 報道機関との連携を強化し、マスメディアを活用した詳細な学習情報の提供を図ります。また、公式ホームページやSNSによる迅速で幅広い学習情報の提供を図ります。
- 広報紙を通じて、学習講座やイベントなどの開催情報のほか、講義内容や参加者の感想、検討課題など、結果情報の提供を図ります。



(3) 優れた人材の育成

① 指導者・コーディネーター等の育成

現状と課題

- 将来の社会を担う優れた人材を育成していくため、キャリア教育を推進することのできる指導者やコーディネーターの役割が重要となっています。
- 生涯学習活動のための相談や学習機会のコーディネートなど、学習活動を支援する地域の人材が求められています。

施策の方向

- 生涯学習を推進するための指導者の育成を図るとともに、地域における人材の掘り起こしを推進します。
- 企業や地域の人材と学校や家庭などの間に立ち、個々の学習活動を企画・調整するコーディネーターの育成を図ります。
- 社会教育施設利用登録団体や各種サークルとの連携により、学習活動のリーダーとなる人材の育成を図ります。
- 公民館事業における講師などの人材情報を整理・活用し、地域の分館や活動団体などへの情報提供を図ります。

② ボランティア・NPO等の育成

現状と課題

- 市民一人一人が地域社会における様々な課題に正面から向き合い、その解決に向け、地域ぐるみで支援・実践活動に取り組んでいく必要があります。
- 学習と実践を通じて市民のボランティア意識を養成することが求められています。
- ボランティア参加者の高齢化や固定化が課題となっています。

施策の方向

- 地域で活動するボランティアやNPOに対する支援と連携の強化を図ります。
- 若者をはじめとした幅広い世代のボランティアの人材育成や資質向上を図るため、様々な講座を開催します。



(4) 協力体制の整備

① 関係機関によるネットワークの構築

現状と課題

- 関係機関によるネットワークの構築を図り、地域に根ざした魅力ある学習活動を支える体制づくりを進めていく必要があります。

施策の方向

- 保育園や幼稚園、小中学校や高等学校などの学校機関、教育委員会や教育事務所、国の施設などの関係機関によるネットワーク化を進めるとともに、緊密な情報交換や事業連携などにより、生涯学習基盤の強化を図ります。



② 大学や企業等との連携強化

現状と課題

- 産業振興や人材育成、環境保全などの分野における連携・協力のため、本市と信州大学の間で包括連携協定を締結しており、更なる活動の充実が期待されています。
- 本市出身の伊澤修二を縁とする東京藝術大学との文化芸術分野における連携・協力が図られており、今後も継続してお互いの結びつきを深めていく必要があります。
- 災害時の対応などの面では、市内企業等との支援・協力体制の充実が図られています。が、生涯学習活動を推進していく上でも同様の取組が求められています。
- 市外に進学した大学生等に対する地域の企業情報、就職情報が不足しており、効果的な情報発信を行う必要があります。

施策の方向

- 信州大学や東京藝術大学、信州豊南短期大学、長野県看護大学、長野県南信工科短期大学などとの連携により、社会人のスキルアップを含め教育カリキュラムの拡充など、高度な知識や技術を学ぶ機会を拡充します。
- 上伊那地域若者人材確保連携協議会や郷土愛プロジェクトと連携して、市内企業と学生の接点づくりを行うことで、若者の地元定着を促進するとともに、インターシップを通じて民間事業者が持つ豊富な経験や技術を学ぶ機会の充実を図ります。
- 市内企業等で働く人を紹介するため、大学生等を対象とした企業説明会を開催し、地域の人材確保を図ります。
- 公民館では様々な講座を通して、中学生や高校生、大学生との協力の輪を広げていきます。
- 地区公民館の文化祭を、地区の各種団体などとの共催で開催し、地域の活性化や地域住民の一体感の醸成につなげていきます。
- 受講者の求める学習水準や目的などに応じ、行政とNPOや民間事業者がそれぞれの役割分担を明確化し、円滑な講座運営を図ります。

(5) 学習成果の活用

① 学習成果の発表機会の創出

現状と課題

- 市民が生涯学習に対する意欲を高め、やりがいをもって学習活動に取り組んでいくために、学習成果の発表機会の充実が求められています。
- 学習講座に参加する人や団体が、固定化する傾向にあります。



施策の方向

- 学習講座などの内容の見直しを行い、事業の広域化や多様化、他の講座との連携などにより、学習成果の発表機会や活用場の拡大・充実を図ります。
- 学習成果の発表の場をより魅力あるものにし、学習活動への関心を高めることにより、参加者の増加拡大を図ります。
- 社会福祉施設等へ出向き、学習成果の発表や交流活動を行うことにより、学習の達成感と更なる学習意欲の高揚を図ります。
- 市民芸術文化祭など発表の機会を通じて、交流の機会の創出につなげます。

② 学習成果の評価と人や地域への還元

現状と課題

- 学習活動が停滞しないようにするため、学習の成果がきちんと評価され、さらに、人や地域へ還元される学習体系の整備を進めていく必要があります。
- これまでの学習講座は、用意されたプログラムに沿って学習する傾向にありましたが、今後は、参加者自らが企画・運営に参加する中で、学習の効果が周囲にも波及し生かされる仕組みづくりを進めていく必要があります。

施策の方向

- 学習講座の修了者が新たな講師となり、身につけた知識や技能を次の受講者へ伝承していく「学びが循環する」学習体系づくりを推進します。
- 学習経験豊富な地域住民がリーダーとなって講座の企画・運営に参加し、その知識や技能を地域づくりにつなげていく取組を推進します。

(6) 学習活動の場の充実

① 生涯学習施設の整備・充実

現状と課題

- 市民一人一人の生涯学習を支援していくため、学習活動の拠点となる社会教育施設の整備・充実が求められています。
- 地域ゆかりの資料が散逸しないようにする必要がありますが、収集・整理・保管を行う専門職員の不足及び保管場所の確保が課題となっています。
- 公民館は、地域の身近な学習・交流の場であるとともに、地域づくりの拠点としての役割を担っています。
- 図書館は、市民生活に欠かせない情報提供の場としての機能をもっています。
- 美術館は、美術作品を通じて市民が芸術文化にふれる機会を提供しています。
- 生涯学習センター、防災コミュニティセンター及び創造館では、生涯学習の拠点として市民の学習活動を支えています。
- 歴史博物館や民俗資料館などの歴史・文化施設は、地域の貴重な歴史・民俗資料を保存し、後世に伝える役割を担っています。
- スポーツ施設は、市民の健康増進や交流活動の場としての役割があります。
- 施設によっては開館から年数が経過し、建物、設備において部分的な改修保全の必要があります。





施策の方向

- 公民館は、地域に開かれた施設運営を図ります。
- 図書館は、蔵書や各種資料の整備・充実を進めるとともに、多様化するニーズに対応した質の高いサービスの提供を図ります。
- 美術館は、魅力ある企画・展示と収蔵資料の充実を図り、芸術活動や鑑賞の環境づくりを推進します。
- 生涯学習センター、防災コミュニティセンターや創造館などの学習施設では、個人やグループが自由に気軽に活用することができるよう、芸術文化振興や交流学習実践の場としての機能の充実を図ります。
- 歴史博物館や民俗資料館などの歴史・文化施設は、魅力ある企画・展示と収蔵資料の充実を図り、歴史学習や文化振興の環境づくりを推進します。
- スポーツ施設は、市民の健康増進や交流活動の場としての役割があり、利用者のニーズに応じた施設運営を図るとともに、学校体育館の活用などにより利用者の利便性の向上に努め、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- 各施設とも、「伊那市公共施設等総合管理計画」に沿って効率的な保守管理を行います。



公民館共同事業「キッズ王国」

Ⅶ 資 料

1 伊那市生涯学習基本構想審議会条例（平成22年条例第29号）

（設置）

第1条 生涯学習に関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）の策定について、市長の諮問に応じ必要な事項を審議するため、伊那市生涯学習基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（委員）

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（1）教育関係者

（2）生涯学習関係団体等の代表者

（3）地域自治団体の代表者

（4）識見を有する者

3 委員の任期は、基本構想の策定が終了するまでの間とする。

（会長及び副会長）

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



2 伊那市生涯学習基本構想審議会委員名簿

所 属 団 体 等	役 職	氏 名
伊那市公民館運営協議会	会 長	細 江 孝 明
伊那市社会教育委員	副会長	中 村 幸 子
N P O法人伊那芸術文化協会	委 員	松 山 光
伊那市校長会	委 員	大日野 剛
上伊那P T A連合会	委 員	中 澤 志 江
伊那市スポーツ協会	委 員	伊 藤 直 人
一般社団法人伊那青年会議所	委 員	宮 原 健
伊那市高齢者クラブ連合会	委 員	樋 代 義 男
伊那市社会福祉協議会	委 員	中 山 咲 子
伊那市区長会	委 員	坂 井 邦 次

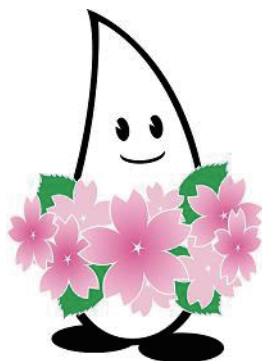
3 基本構想策定までの経過

期 日	内 容
令和2年4月22日	【第1回社会教育委員会議】 令和2年度進行管理について説明 基本構想策定作業への協力依頼
令和2年5月26日	【第1回生涯学習推進委員会】 令和元年度達成状況について説明 令和2年度進行管理について依頼 基本構想策定作業の説明、原案作成依頼
令和2年7月6日	【第1回審議会】 基本構想策定の諮問 策定方法の検討
令和2年7月10日 ～ 令和2年7月31日	【生涯学習に関する意識調査の実施】 基準日：令和2年7月1日 学習活動の現状と意向についての意識調査実施 対象：15歳以上の市民1,000人 回答率：44.0%
令和2年7月21日 ～ 令和2年7月31日	【生涯学習に関する中学生意識調査の実施】 基準日：令和2年7月1日 中学生の学習活動の現状や関心についての意識調査実施 対象：市内全中学校2年生 674人 回答率：80.0%
令和2年8月19日	【第2回社会教育委員会議】 社会教育委員重点テーマについて協議 策定作業の現状報告
令和2年9月29日	【第2回生涯学習推進委員会】 意識調査結果報告、基本構想委員会案の策定
令和2年10月12日	【第2回審議会】 基本構想審議会案の策定



期 日	内 容
令和2年11月4日	【第3回生涯学習推進委員会】 基本構想審議会案の確認
令和2年11月26日	【第3回社会教育委員会議】 基本構想審議会案への提言
令和2年12月10日 ～ 令和2年12月25日	【市民からの意見募集（パブリックコメント）】 基本構想審議会案の閲覧：生涯学習課・公民館窓口、市公式ホームページ 意見の提出方法：Eメール、持参、郵送又はファクシミリ 結果：1人から3件の提言
令和2年12月10日 ～ 令和2年12月25日	【生涯学習関係団体アンケート】 送付団体：74団体 回答：43団体（回答率58.1%）
令和3年1月19日 ～ 令和3年1月20日	【生涯学習関係団体ヒアリング】 アンケート実施対象団体のうち、7団体を対象に意見聴取
令和3年1月27日	【第3回審議会】 基本構想答申案の策定、重点項目の選定
令和3年2月24日	【基本構想案の答申】

～歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育んでいく～



第2次伊那市生涯学習基本構想

令和3年3月発行

【発行】 伊那市

【編集】 伊那市教育委員会生涯学習課

〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地

電話 0265-78-4111(代表)

FAX 0265-72-4142

E mail sgs@inacity.jp

この冊子は、市内の業者で200冊印刷し、1冊当たり1,149円の経費が使われています。
ただし、人件費は含まれていません。



伊那市
INA-CITY